

報道関係者 各位

令和5年4月27日（木）

【照会先】

神奈川県労働局雇用環境・均等部企画課

課長 小沼 みち子

課長補佐 佐藤 由華

（電話）045(211)7357

（FAX）045(212)4312

中小企業・小規模事業者の皆さま

「神奈川県働き方改革推進支援センター」を御利用ください

神奈川県労働局（局長 木塚 欽也）では、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（委託事業）として、「神奈川県働き方改革推進支援センター」を開設しています。

神奈川県働き方改革推進支援センターでは、労働時間の上限規制や同一労働同一賃金など働き方改革関連法への対応のほか、生産性向上による賃金引き上げ、人材の確保・定着など、働き方改革に資する雇用管理の改善等に取り組む中小企業の皆さまを無料でサポートしています。

神奈川県働き方改革推進支援センター

相談無料

- 1 ホームページ <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/>
- 2 連絡先 【電話】0120-910-090 【FAX】0120-971-030
【メール】kanagawa@task-work.com
- 3 場 所 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川県中小企業センタービル12階
- 4 受付時間 平日9:00～17:00
- 5 支援内容 時間外労働削減や同一労働同一賃金への対応、賃金制度や就業規則の見直し、労働関係助成金に関する事など、労務管理に関する事について、以下の対応が可能です。
 - (1) 相談対応・・・電話、メール、来所により対応しています。
 - (2) 企業への専門家派遣・・・専門家が、ご希望日に企業を訪問またはオンライン対応により、課題解決に向けた支援を行います。
 - (3) セミナー開催／講師派遣・・・お気軽にご参加いただけるWEBセミナーやご要望に応じたセミナー講師派遣を実施しています。

<添付資料> 神奈川県働き方改革推進支援センターのリーフレット

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・社員の待遇改善への対応はお済みですか？

令和5年度 厚生労働省 神奈川労働局 委託事業

神奈川働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？
- 同一労働・同一賃金！
よくわからない？
- 業務効率化から始めたい
- 生産性向上で賃金アップ
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

ワンストップ 無料相談

無料

個別企業訪問

ご希望日に専門家が貴社を訪問
またはオンライン対応にて、
課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・講師派遣

お気軽にご参加いただける
WEBセミナーやご要望に応じた
セミナー講師派遣を実施しています。

無料

常駐相談

当センター内で、電話・メール・
来所による相談を行っています。

※オンライン(zoom使用)でのご相談、セミナー開催も対応しています。

神奈川働き方改革推進支援センター

住所が新しく
なりました

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル12階
受付時間 (平日) 9:00 ~ 17:00



0120-910-090 FAX. 0120-971-030



WEB ページ

クリック

神奈川働き方改革推進支援センター

<https://hatarakatakakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kanagawa/>

E-mail

kanagawa@task-work.com



裏面は無料出張相談申込票になっております。E-mail または FAX でもお申込みいただけます。

専門家による無料出張相談 申込票

神奈川県働き方改革推進支援センター 宛



kanagawa@task-work.com

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・役職	/
電 話 事業所/携帯	() -	() -	
メールアドレス	@		
相談希望日時 (専門家を選定しますので、1～2週間後で日程設定ください。)	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です) 第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から <input type="checkbox"/> 専門家と後日調整		
相談内容 (最大2つまで <input checked="" type="checkbox"/> チェックして下さい)	<input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 時間外労働、36 協定 <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 人材不足対応(育成含む) <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業制度の整備 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇		
	特に相談したい内容をご記入ください。(専門家も準備ができます。)		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-80 神奈川県中小企業センタービル 12 階
 ☎ 0120-910-090 ✉ kanagawa@task-work.com ☎ 0120-971-030
 神奈川県働き方改革推進支援センター